

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(9,304,276)	(負債の部)	(5,725,093)
流動資産	7,790,029	流動負債	5,422,529
現金預金	2,468,592	支払手形	2,199,832
受取手形	149,084	工事未払金	1,335,553
完成工事未収入金	2,311,328	未払金	16,482
未成工事支出金	2,620,944	未払法人税等	21,973
不動産事業支出金	142,380	未払費用	23,021
材料貯蔵品	2,126	未成工事受入金	1,658,235
前払費用	2,547	預り金	102,451
立替金	26,473	前受収益	4,978
繰延税金資産	26,532	完成工事補償引当金	14,000
その他流動資産	43,019	賞与引当金	46,000
貸倒引当金	3,000		
固定資産	1,514,247	固定負債	302,564
有形固定資産	866,824	退職給付引当金	130,252
建物	155,544	役員退職慰労引当金	98,258
構築物	1,761	預り保証金	74,052
機械装置	2,016		
車両運搬具	2,816	(資本の部)	(3,579,183)
工具器具・備品	11,088	資本金	723,000
土地	693,598	資本剰余金	472,625
無形固定資産	11,516	資本準備金	472,625
電話加入権	3,463	利益剰余金	2,345,131
ソフトウェア	8,052	利益準備金	111,000
投資等	635,905	任意積立金	2,130,000
投資有価証券	327,880	別途積立金	2,130,000
子会社株式	62,000	当期末処分利益	104,131
長期前払費用	1,625	(当期利益)	(75,393)
会員権	106,504	株式等評価差額金	38,600
繰延税金資産	98,782	自己株式	174
その他投資等	63,462		
貸倒引当金	24,350		
資産合計	9,304,276	負債及び資本合計	9,304,276

損益計算書

平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで

(単位：千円)

(経常損益の部)

営業損益

完成工事高		11,121,463
完成工事原価		10,383,245
完成工事総利益		738,217
販売費及び一般管理費		592,511
営業利益		145,705

営業外損益

営業外収益		
受取利息配当金	14,242	
受取賃貸料	60,789	
保険満期返戻金	40,446	
その他営業外収益	14,629	130,108
営業外費用		
有価証券評価損	60,063	
賃貸費用	20,257	
その他営業外費用	5,756	86,077
経常利益		189,736

(特別損益の部)

特別利益

貸倒引当金戻入益	1,000	
固定資産売却益	897	1,897

特別損失

固定資産除却損	1,010	
固定資産売却損	43	1,053

税引前当期利益 190,580

法人税、住民税及び事業税 24,827

法人税等調整額 90,359 115,186

当期利益 75,393

前期繰越利益 28,738

当期未処分利益 104,131

注 記

(重 要 な 会 計 方 針)

1 . 有 価 証 券 の 評 価 基 準 及 び 評 価 方 法

(1) 子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

2 . た な 卸 資 産 の 評 価 基 準 及 び 評 価 方 法

(1) 未成工事支出金及び不動産事業支出金は、個別法による原価法によっております。

(2) 材料貯蔵品は、総平均法による原価法によっております。

3 . 固 定 資 産 の 減 価 償 却 の 方 法

(1) 有形固定資産は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 34～47年

(2) 無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用は、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

4 . 引 当 金 の 計 上 基 準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末の要支給額を計上しております。

なお、この引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

5. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型（工期2年以上かつ請負金額30億円以上）の工事については、工事進行基準によっております。

なお、工事進行基準によった当期の完成工事高はありません。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

（会計方針の変更）

当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。この変更が損益に与える影響はありません。

なお、当期における貸借対照表の資本の部については、商法施行規則（平成14年3月29日法務省令第22号）に基づいて作成しております。

8. 1株当たり情報

（会計方針の変更）

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）に基づいて算出しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表注記）

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債務 20千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 347,508千円
4. 担保に供している資産
 - 建物 51,348千円
 - 土地 257,096千円
5. 保証債務 44,280千円
6. 1株当たり当期利益 10円05銭
7. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額は38,600千円であります。

(損益計算書注記)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高

営業取引	85千円
営業取引以外の取引高	16,848千円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員退職金の全額につき退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けており、また、そのほか兵庫県建設業厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	130,252千円
年金資産残高	<u> -</u> 千円
退職給付引当金	<u> 130,252千円</u>

なお、当社は兵庫県建設業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、当該年金への要拠出額を退職給付費用とする「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会平成11年9月14日)第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく当期末の年金資産残高は、280,361千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	42,763千円
厚生年金基金拠出金	<u> 8,712千円</u>
退職給付費用合計	<u> 51,475千円</u>

(税 効 果 会 計 関 係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入限度超過額	16,254千円
退職給付引当金	41,837千円
役員退職慰労引当金	39,696千円
有価証券評価損	25,354千円
ゴルフ会員権評価損	18,007千円
その他	10,330千円
繰延税金資産合計	<u>151,480千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>26,165千円</u>
繰延税金負債合計	<u>26,165千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>125,315千円</u>

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.0%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7%
住民税均等割	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>60.4%</u>

- 3 . 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前期の42.0%から40.4%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,912千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が4,948千円、その他有価証券評価差額金が1,036千円、それぞれ増加しております。